

乳幼児の医療費無料化 4歳未満まで拡大

市では、2歳未満（入院は3歳未満）の乳幼児の医療費が無料になる乳幼児福祉医療制度を実施しています。11月1日よりこの制度を改正し、該当する年齢を満4歳未満まで広げます。

今までは

入院以外 は2歳未満まで無料
入 院 は3歳未満まで無料
(所得制限はありません。)

11月1日からは

今までの部分
入院以外 は2歳未満まで無料
入 院 は3歳未満まで無料
(所得制限はありません。)

+

今回受給年齢を広げた部分
入院以外 は2歳～4歳未満まで無料
入 院 は3歳～4歳未満まで無料
(所得制限があり、受給できない場合があります。)

新しい制度により受給できるのは、平成5年11月2日以降に生まれたかたで、4歳の誕生日の月末まで受給資格があります（1日生まれのかたは4歳の誕生日の前日まで）。受給資格を得るには申請が必要です。

ただし、今回、年齢を広げた部分には所得制限があり、受給できないことがあります。所得制限等の詳しいことは保険課にお尋ねください。

お問い合わせ先 保険課 (内線240・373)

受給の申請を
受け付けます

と き ・ 10月27日(月)～
と ころ ・ 市役所保険課7番窓口
持 ち 物 ・ 健康保険証、印鑑
※平成9年1月2日以降、大館
市に転入したかたは、前住所
地の所得証明書が必要です。
※受給の申請が遅れると、申請
した月の月初めからの適用と
なりますのでご注意ください。

